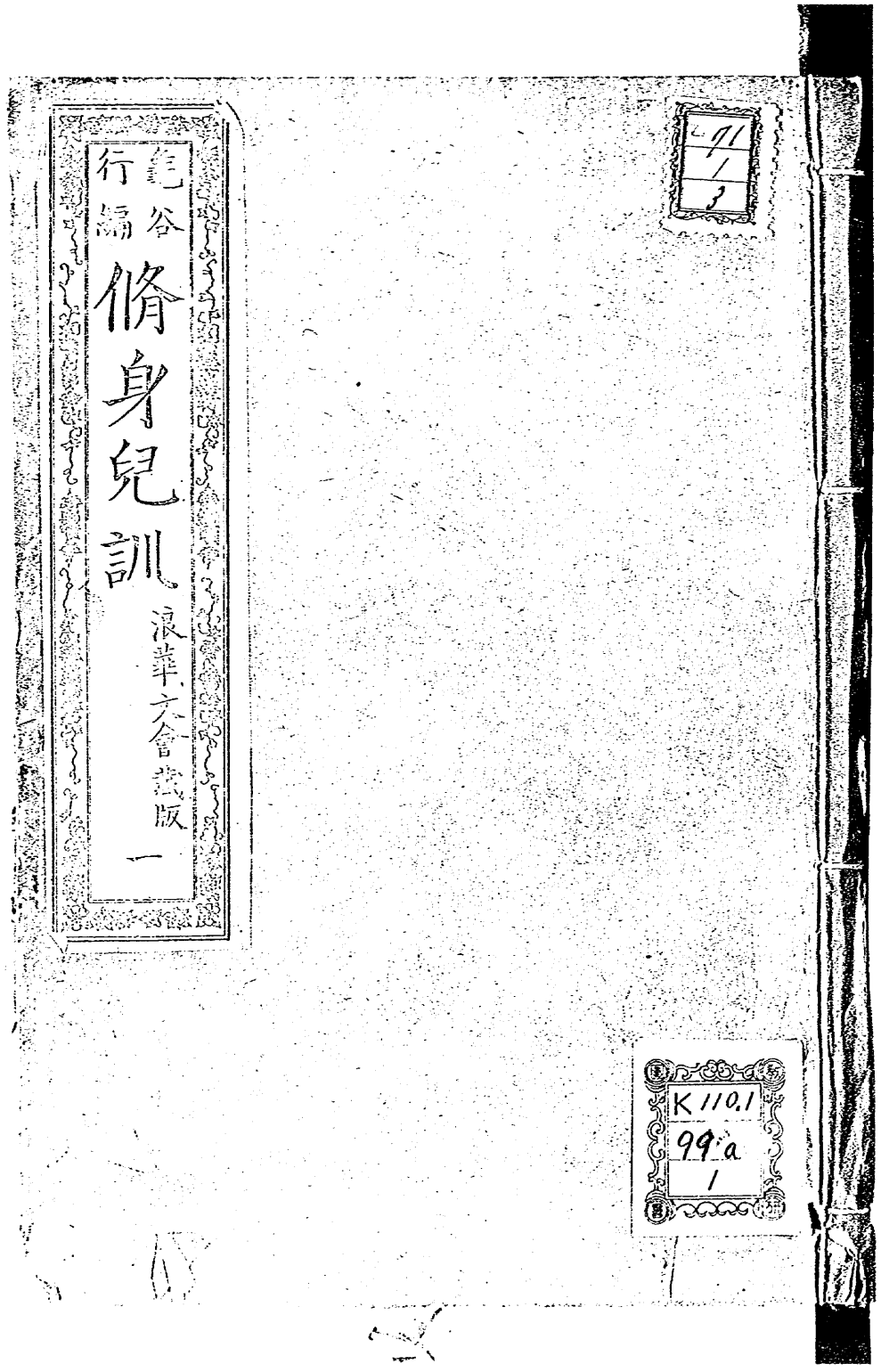

K110.1
99a

龜谷省軒編

脩身兒訓

大阪　浪華文會藏版

東京帝國大學圖書之印

修身兒訓序

易曰蒙以養正。夫蒙者幼穉蒙昧。智識未開。邪正之分。惟在所養。使耳目之所濡染。無非格言善行。而邪僻不得入其中焉。是謂之善養蒙也。余生西海之陬。幼不得聞道。長好詞章。亦奔走乎功名之途。今也頭髮皤然。閱歷已深。於是乎取經子潛心讀之。半世所爲。其可悔者

甚多。乃欲進修以少過。而未能。是雖緣資質魯鈍。亦坐童習無素也。昔者山崎闇齋著大和小學。貝原益軒作大和俗訓。初學訓諸書。其言諄諄。導人極博。今余撰此編。豈敢比二賢。然僻邑之士。或將有資焉者也歟。

明治庚辰冬十二月

省軒龜谷行撰

修身兒訓卷之一

龜谷行編

第一章 孝弟

○能く父母に事ふる之を孝と謂ふ

○能く兄に事ふる之を悌と

謂ふ

○孝悌は身を立つるの本なり

○孝悌を行ふは愛敬を主とす

○愛とは人を以つくしまく疎そうあらざる也

○敬とは人をうやまひて侮らざるまを

○己より年長ぜる者を都て敬ふべし

○己より年少き者を都て愛

を屋し

○弟と妹とい尤も愛憐をべし

○兄弟と我ゞ同胞なり

○和好して爭ふことなかれ

○父母ゝ恩は山よりも高し

○父母乃慈愛を忘るべからぞ

○孝養を盡しを人の道なり

○孝子は天孔

恵こを受く

○父母召を時ハ速ゥ丹往く
ゞ

○父母乃命を背ゞこのらす

○父母誡めば謹ゞ聽く ゞし

○怒り恨むおとと有るゞゥ

らず

○父母疾あら
ゞ傍ゥ侍をべ
し

○背を撫ゞ足
を摩ゞ怠ゥゞ

かゝれば

○出入ハ必ず父母に告ぐべし

○告げずして遠く遊ぶを不可とす

第二章　養生

○孔子曰く父母は唯其疾あるを是憂ふ

○養生を孝行の一端なり

○運動度ふ適へバ疾少し

○大食は脾胃を損ふ

○不潔を健康ふ害あり

○身體を數沐浴をべし

○住處ハ日々ニ掃除をべし

○酒ハ火酒を童兒ニ害あり

○藥ハ苦キまでも疾ニ利あり

第三章　師友

○己レ師たる者を都て敬ふべし

○父母ハ吾を生み師は吾を教ふ

○師ニ事ふるを親ニ事ふるが如し

○位高くとも驕る事なからん
○長者と坐を共にする下席に
著く事なし
○長者と路に遇ふ必ず禮
揖すべし
○路を行くに長者に後る可
し
○疾行して長者に先つこと
勿れ
○善友い親しむ可し
○惡友は遠ざく可し
○朋友を欺く事なかれ

○朋友は信義を厚くすべし

○朋友を學校に於て親しむ

○學問を朋友に因て進む

第四章 學問及勉強

○學問は人の才智を益し

○學問は人乃德義を長ず

○學ばざれば草木に同じ

○學べばとて牛馬に異るらむ

○學問は心を一途に用ゐるべし

○西諺に曰く二兎を逐ふ者

も一兎だに得ず
○人を倦とも
勤むべし
○勉強を天稟
に才ふ勝る
○人生は勉強

ふ在り
○西諺ふ曰く勤勉い幸福の
母なり
○勤勉い忍耐ふ成れ
○ラスキン曰く忍耐も快樂
乃根本なり

○風雪を經げきび春に遇むぞ

○西諺に曰く苦を以て樂とせむ成功身

み隨ふ

○安逸に長ずる者ハ才を成し難し

○スマイルス曰ク貪苦に遇むざるハ人の不幸なり

第五章 言語

○學問をる人も言行を慎む
べし
○西諺に曰く一斤の善行を
十斤の學問に勝る
○言ふ事い易く行ふ事も難
し

○西諺に曰く拙なく行ふは
巧なる言ふに勝る
○問ふ事あるべ答ふべし
○問ふ事をくむ默して
○人を笑へば人に憎まれ
○人に識まぞ人に怨まる

○人を罵れば人も怒らず
○人も諂へば人も笑もる
○人の惡事は語ること勿れ
○人の善事を苟も誹るなかれ
勿れ
○楊子雲曰く言輕けれども憂

を招く
○西諺に曰く口と財布を閉
づるは利なり
第六章　容儀　躬行
○朝を早く起きて父母の安否
を伺ふべし

○必ず手洗ひ口漱ぐべし

○髪を櫛るべし亂るゝからに

○面は洗ふべし垢つくべからず

○坐をする時は端正なるべし

○股を開き足を伸ばすも不恭なり

○爐邊に坐せず火箸弄べからず

○卓上に在りても眠る事勿れ

○書籍を愛惜すべし

○書籍を汚し損ふべからず

○硯は時々洗ふべし

○案は常に拂ふべし

○壁ふも字を書くべからず

○席ハ墨を汚すべからず

○故なくんば鳥獣を殺すべからず

○戯れに魚鳥を害すること

○園裏の新花枝折るべからず

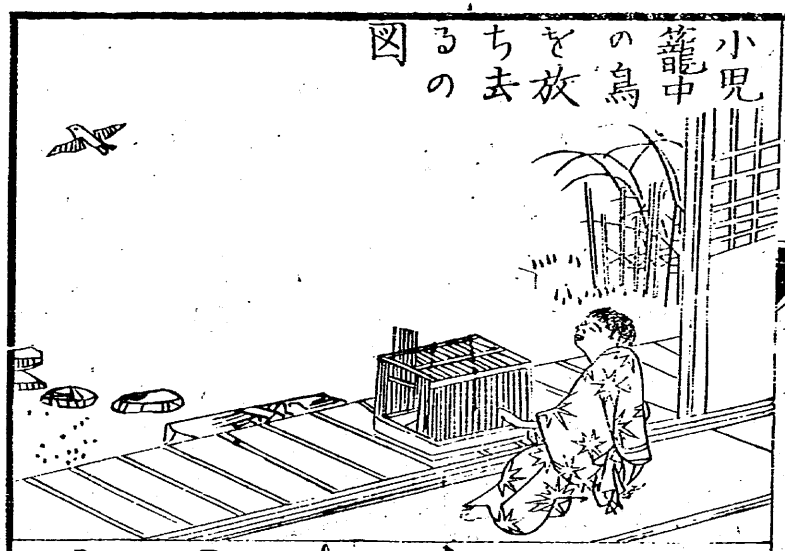

小児籠中の鳥を放ち去るの図

のまを

○籠中ふ飛禽を養ふを休免よ

○高木ふ上ること勿を恐ら

をい跌うん

○深淵を窺ふこと勿を恐らくも陷らん

○契約も輕こく爲にふと勿れ

○人と約ーくは變ぞふこと

るゝ事

○恩我受ることを忘るべからず

○人を惠むこゝろ念ふべからず

○飢ゑる者ゝに飯を與ふべし

○渴したる者ゝに湯水を施すべし

○碁と將棋を耽るべからず

○賭博を必らず爲すべからず

○人に物は決して盗むべからず

○盗竊乃辱と終身消えぬ

○人の財を羨まるべからず

○己が財を費やすこと勿れ

○行儀を正しく守るべし

○父母の譽を顯さん

修身児訓巻一終

明治十三年十一月廿五日版權免許

東京神田區今川小路十一番地

定價金五錢五厘

発兌風雅堂

編輯兼版權人

大阪府東區淡路町三丁目十番地

浪華文會社

分販人

日開堂

各地發兌所
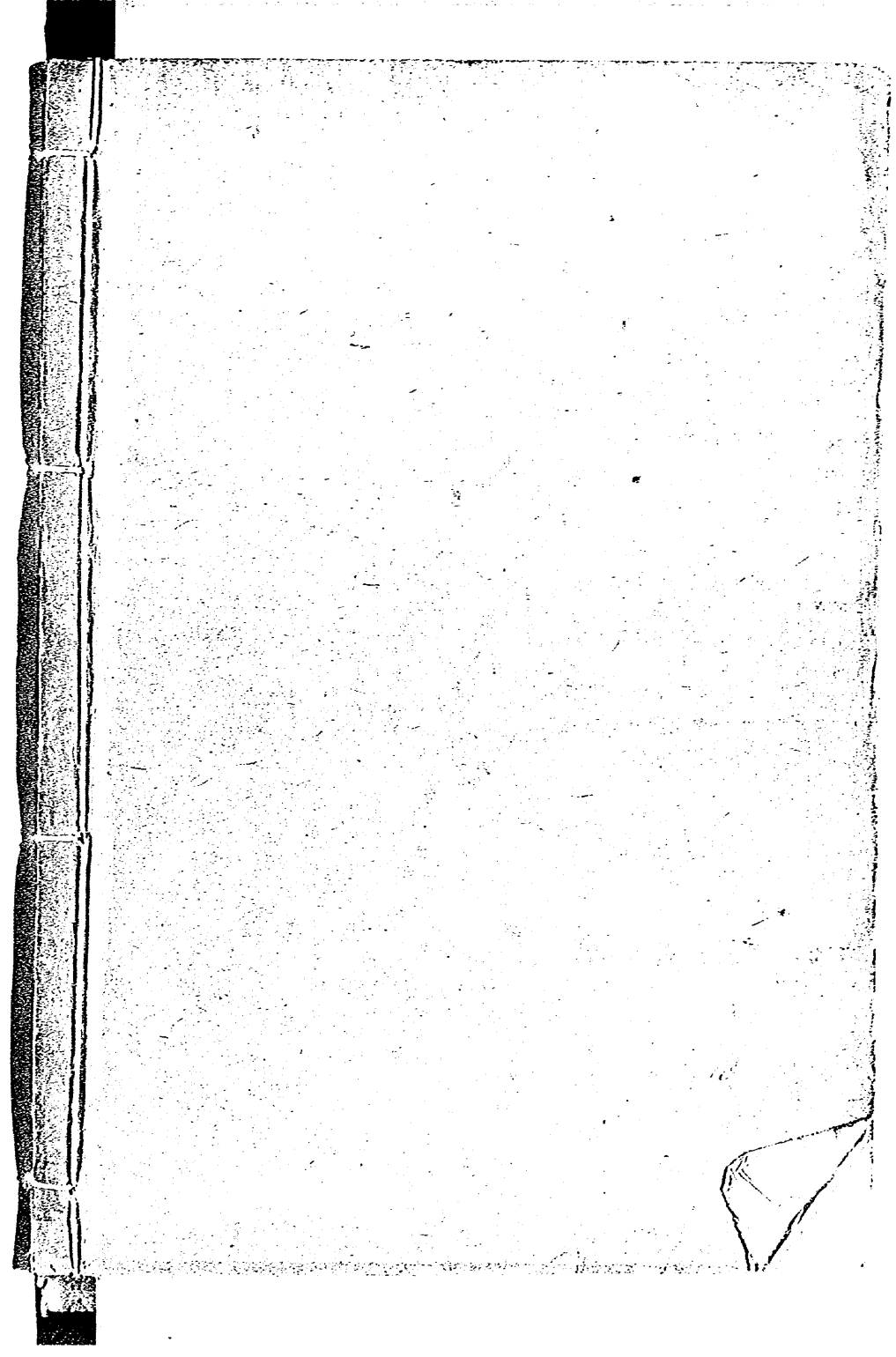
[illegible]